

労働安全衛生法に基づく

伐木(チェーン)業務従事者特別教育の御案内 (臨時開催)

労働安全衛生規則 第36条8号(胸高直径70cm以上大径木)



(社)全国登録教習機関協会会員 北海道労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所(株) 北海道教習センター 〒004-0802 札幌市清田区里塚2条6丁目3-5

TEL:011-795-7022 FAX:011-795-6908

拝啓 貴社益々の御清栄のことと御慶び申し上げます。

伐木(チェーン)業務における労働災害を防止するためには安全な作業方法等、チェーン等機械器具の取扱方法等について、作業者に対する安全衛生教育を実施する事が重要です。

この度、労働安全衛生法に基づく伐木(チェーン)(大径木)業務の特別教育を下記の通り開催致しますので御案内申し上げます。

敬具

1、開催日時	令和4年6月17日(金)～19日(日) 3日間		
	17日(金) 09:00～16:00	18日(土) 09:00～16:00	19日(日) 09:00～16:00
2、開催場所	17日(金)	学科	檜山郡江差町南が丘7-172 檜山地域人材開発センター 運営協会 様
	18日(土)	学科	同上
	19日(日)	実技	同上
3、受講料	¥28,000/人(テキスト代、消費税含む) 令和4年6月10日(金)までに下記口座に振り込みを御願い致します。 ※口座名義 一般社団法人 檜山地域人材開発センター運営協会 会長 田畑 昌伸 ・うみ街信用金庫本店(普)1051739 ・北洋銀行江差支店(普)0144863 (振り込み手数料につきましては御負担をお願い致します)		
4、申込書	別紙申込書の所定欄に本人自筆にて氏名等必要事項を記入、所定欄に写真1枚を貼り付けて下記期限までに弊社へ送付して下さい。 ※普通紙印刷、カラー、着帽、背景付の写真は使用出来ませんのでご注意ください		
5、定員	※※※※※		
6、申込期限	令和4年6月10日(金) 弊社へ必着		
7、携行品	筆記用具、昼食等、実技は作業服・ヘルメット・安全靴等実技に適した服装で参加下さい ※安全用具につきましては弊社センターで準備致します。		
8、その他	申込書と一緒に『自動車運転免許証』(表裏)の写しを送付して下さい。		

以上